





# 河津下田道路のあらまし

河津下田道路は、高規格幹線道路「伊豆縦貫自動車道」の一部を構成し、伊豆半島部への高速交通サービスの提供、並行する国道の未改良区間の代替性確保及び観光交通の集中による慢性的な交通混雑の緩和を目的に計画された自動車専用道路です。

河津下田道路(I期)は、伊豆縦貫自動車道の南端部を構成し、下田IC(仮称)から下田北IC(仮称)までの延長5.7kmの区間として、平成10年度に事業化されています。

河津下田道路(II期)は、河津町梨本から下田市箕作までの延長6.8kmの区間として、平成24年度に事業化されています。なお、河津七滝ICから河津逆川IC間については、令和5年3月に開通しました。

## 河津下田道路(I期)



河津下田道路(I期)	
■事業の経緯	
平成10年度	事業化
平成14年度	PIの実施
平成26年11月	都市計画決定 環境影響評価手続き完了 (環境影響評価書)
平成28年度	用地着手
令和4年度	工事着手
令和5年1月	都市計画変更
■計画概要	
区間	静岡県下田市箕作～下田市六丁目
延長	5.7km
設計速度	80km/h
道路規格	1種3級(自動車専用道路)
車線数	2車線

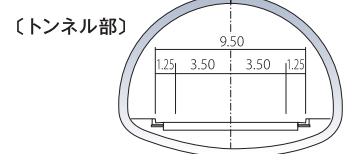
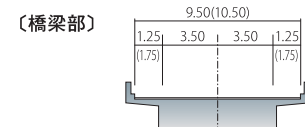
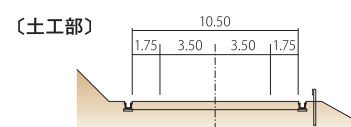
## 河津下田道路(II期)



河津下田道路(II期)	
■事業の経緯	
平成16年度	PIの実施
平成23年7月	環境影響評価手続き完了 (環境影響評価書)
平成24年度	事業化
平成25年度	用地着手
平成26年度	工事着手
令和5年1月	都市計画決定
令和5年3月	河津七滝IC～河津逆川IC開通
■計画概要	
区間	静岡県賀茂郡河津町梨本～下田市箕作
延長	6.8km
設計速度	80km/h
道路規格	1種3級(自動車専用道路)
車線数	2車線

## 標準横断面図 (単位:m)

※橋梁部( )は、橋長50m未満の幅員



測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 4JHI 297  
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない